

細島灯台フェスティバル 出店要項

概 要

日 時 11月1日（土）10：00～15：00
場 所 馬ヶ背茶屋前（第1駐車場内）〒883-0001 日向市細島 1-1

「細島灯台フェスティバル」イベント詳細につきましてはチラシ（別紙）をご覧ください。

開催日	飲食ブース タイムスケジュール	
11月1日（土）	8：30～	運営スタッフ集合
	9：00～	キッチンカー現着
	10：00～	イベント開始
	15：00～	イベント終了・清算手続き
	15：30～	キッチンカー解散（会場撤収状況による）

搬入・搬出について

《搬入・搬出の際の注意事項》

- ① 歩行者等に十分注意してください。
- ② イベントが終了する15時前の搬出は、原則認められません。
- ③ 持込の備品等の紛失・故障等については運営事務局は一切の責任を負いません。

出店料

1スペース 3,000円 ※出店料は出店当日に現金で徴収します。

募集台数

5台以内。会場レイアウトについては出店者決定後、改めてお知らせいたします。

出店要件及び確認事項

- （1）販売品目は酒類を除く飲食物とし、保健所で許可を受けたキッチンカー又は移動式販売車等とします。出店が決定した場合は、保健所より交付された許可済証を貼付してください。
- （2）会場内の電気設備や水道施設等の営業利用は認めません。
- （3）出店に際して必要なテント・椅子・テーブル等は各自で準備ください。（※来場者の休憩テント・テーブル・椅子は主催者で準備します。）
- （4）天候等により時間に変更になる場合がありますが、イベントが中止とならない限り出店料は返金いたしません。

出店の際の注意事項について

- (1) 火災防止に務めるとともに、風雨等の気象変化については常に細心の注意を払い、使用する物品等の保全に努めてください。
- (2) 火気を使用する場合は、消火器を常備してください。
- (3) 焼き物、揚げ物を調理する場合は、養生するなど必要な措置を取り、路上を汚さないようにしてください。
- (4) 販売する品物については、品質・価格・出店者名等を表示してください。
特に食品については食品衛生法に基づく表示を徹底してください。
- (5) 食品の陳列取り扱い及びその保管等には十分留意し、食品衛生上の注意を怠らないようにしてください。また、食品衛生法に基づく営業許可が必要な場合は、事前に日向保健所へ申請し、許可証を当日必ず持参し、貼付してください。
- (6) 物品等の搬入、搬出及び本イベント時間帯は、特に通行者等の安全を第一とし、通行の妨げにならないように十分配慮し、運営事務局の指示に従ってください。
- (7) 搬入車両は決められた場所に駐車してください。
- (8) 出店者は、ごみかご、ちりとり、ほうき、ごみ袋を各自で用意し、常に会場の美化清掃に努めてください。また、終了時には必ず清掃し、各自でゴミを持ち帰ってください。(エコステーションの設置はありません。)
- (9) 販売品についての苦情・事故等については、出店者において誠意を持って対処してください。
- (10) 出店者名プレート(看板)が必要な場合、ご自身でご準備ください。

申込方法

以下の申込フォームよりお申し込みください。

入力いただいた個人情報は本イベントの運営のみに使用します。

<https://logoform.jp/form/qfqE/1247485>

お問い合わせ先

日向市ふるさとプロモーション課

(TEL: 0982-66-1026 メール: f_promotion@hyugacity.jp)

ご不明点はお気軽にお問い合わせください。皆さまのご応募をお待ちしております。